大阪府国保統

化

新

い

試算を発表

保険主管課長会議で保険料のけて、大阪府 市町村国民健康大阪府が国保料統一化に向 試算を発表しま

公費の りの保険料が増加します。この新しい試算でも一人当たとされています。吹田市では 保都道府県化に伴う国の追加この試算は前回の試算から国 一部が算入されたもの

ますが、 今回は 今回は「法定外繰入」がない合も比較されていましたが、 となったのは28市町村から、のうち保険料が増加する試算 する目的で各市町村が行ってますが、前回は保険料を軽減 る「法定外繰入」がある場 18 市町村とされてい い試算では

43 市町村 吹田市での具体的なケースの試算 現役40歳台の夫婦と 未成年子ども2人の 4人世帯 65~74歳の年金生活 者高齢者夫婦世帯 所得200万円の場合 65~74歳の年金生活 者独居世帯 所得100 万円の場合 所得300万円の場合 平成28年 159,700 保険料額 518,980 287,130 法定外繰入あり (新)試算 580,900 296,860 150,640 統一保険料 61,920 **▲** 9,060 9,730

ようとしています。いるため、多くの市町村で保場合のみを比較の対象として 多くの市町村で保険料が 下が るように見せか 増差 け

針を撤回し、府交はこの回答通り、 権も「権限は市町村にある」とも回答しています。大阪府また減免の決定にあたって行使される保険料の賦課決定対して「法定外繰入の解消は努力目標」と回答しています。 日本共産党の宮原威大阪府議が府議会健康福祉常任委統一保険料や減免・徴収基準を押し付ける運営方針は撤回を 付けをやめるべきです。 員会でこの国保統一化について質問し、 府交付金のペナルティによる運営方針の 府下統一保険料、 統一基準の国保運営方 松井知事は質問に

平 成 30 吹田市入札参加資格申請受付のお知らせ • 31 • 32 年度物品、業務委託

さい 談を行っています必要書類を揃えて事務所においでくだ 6日から始まっています、下記の要綱で申請書書き方の相 吹田市物品・業務委託入札参加申請(更新)受付が11月

相談会日程 11 11 月14日(火) <u>星</u> 2 時 昼 2 時

必要な書類

共通して必要な書類

- 建設業許可証明書
- 写真5種 (すべてカラーで)
- 写 真 電話等の写真 ⑤ 建設業看板標識が掲示され ③ 事務所内部全体の写真 ④ 事務所の建物全体外観 ②商号又は名称が確認できる
- 印(契約が実印と異なる場合は、れている写真 ⑤ 建設業机、電話等の写真 ⑤ 建設業
- 実印 契約印

商工

|新聞は経営の

くら

知恵

ぱ

毎週必ず届け

ま

よう

伝言板

無料法律相談 (要予約)

北大阪総合法律事務所の弁護士さん 11月16日 (木) 昼1時 民商会館 が対応します。

年末調整説明会

ます。 実務ではなく、 11 月 ではなく、年末調整に必要な書類や実務の学習を行い16日(木)昼2時・17日(金)夜7時 民商会館。 税務署から送られている書類をお持ちください

国保・国税・住民税の減免・分納相談会

相談がある方は、 11 月 17 日 (金) 昼2時 事前に事務局まで連絡をお願い 市役所ロビ します。

事業計画書作成講座

集中講座 h前説明会 、問題点を把握して改善の方向性を考え、実践し、「事業計画書」づくりは自らの経営を客観的に見つ中講座 11月26日(日)朝10時 民商会館前説明会 11月20日(月)夜7時 民商会館

Ο T分析を活用し、 これを繰り返すことを習慣化する取り組みです。 来年度の事業計画書作成に挑戦します S検めW証直

起業家交流会 at 南千里吹田市の取り組み

南千里クリスタルホテル11月 21日(火)夜 6 時 30 分

までFAXで行います。用紙は民商にあります。申し込みは11月17日までに所定の用紙を地域経済振興 までFAXで行います。 4 階 会議室

中小企業向けセミナー

販路拡大につながるホ 11 月 30 日 (木) 夜6 時 30 ムページの作成と効果的な活用法 分 吹田商工会議所

法人の場合

- ${\color{red}\mathcal{O}}$ 履歴事項全部証明書 1 通 (発行3 か月以内 のも
- 法人税· 印鑑証明書 消費税の納税証明書(その3の3) 1 通 (発行3か月以内のもの)
- 直近決算期の財務諸表
- 直近1年間の取引実績がわかる売上明細

個人の場合

- 代表者の身分証明書(本籍地の市役所で発行)
- 禁冶産者及び準禁冶産者、成年被後見人並びに破産者
- でない旨の証明
- 登記されていないことの証明書(大阪法務局2階)
- い」事項にチェックして申請してください「成年被後見人、被保佐人、被補助人とする 被保佐人、被補助人とする記録がな
- 印鑑証明書 1 通
- 所得税・消費税の納税証明書(その3の2 青色決算報告書
- 確定申告書控え、
- · 年間 の取引実績がわかる売上明細

会費集金は会員の 心をあ つめる活動です 毎月1 〇日までには集めま よう